

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	神奈川県横浜市神奈川区白幡東町6番31号

※2024年度

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①
35	13	20,268	13,809	31.8%

・マージン率とは

派遣先より支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

・マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有休休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費用)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・office基本操作
- ・ビジネスマナー

3. その他参考と認められる事項

特になし